

**小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針
(素案)**

平成24年 月

小美玉市教育委員会

— 目 次 —

1	小中学校の現状	1
(1)	児童生徒数の推移と今後の見込み	1
(2)	学校規模の状況	2
2	小美玉市の学校教育が目指すべき方向性	2
(1)	学校で形成する人間像と能力	2
(2)	学校の在り方と取り組み	3
(3)	学校教育の実態と課題	3
(4)	これからの学校のビジョン	3
①	基本的な方向性	3
②	新しい学校づくりの検討	4
3	学校規模の適正化についての基本的な考え方	4
(1)	学校規模（学年の学級数）についての考え方	4
(2)	学級規模についての考え方	5
(3)	教員配置についての考え方	5
4	学校配置の適正化についての考え方	5
(1)	通学区域の見直しについての考え方	5
(2)	学校の統合についての考え方	6
(3)	通学手段についての考え方	6
5	適正化の進め方についての基本的な考え方	6
(1)	市民の理解	6
6	その他	7
(1)	基本方針の見直し	7

○資 料

- 資料1 小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会の活動経過
- 資料2 小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員名簿
- 資料3 市民アンケート集計結果

はじめに

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においてもピーク時の6割程度まで児童生徒の減少が進んでおり、これからの本市の人口構成を見ても、少子高齢化の進行は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことは容易に予想でき、これからの学校の適正規模配置を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。

児童生徒の減少による学校の小規模化については、お互いが切磋琢磨しながら伸びていこうとする面で、人間関係が固定化し、多様な意見に触れる機会が少なくなることが懸念されています。

それぞれの学校には、歴史的経緯と地域の皆様の思いがあり、特に小学校は子どもたちを通し、地域コミュニティの核として長年地域と多様な関わりを持ってきました。しかしながら、学校が小規模化していく中で、将来に向けて小美玉市の学校教育を考えると、小美玉市の子どもたちが等しくより良い条件で学びあうことができるための環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた責務であり、そのためには保護者・地域・学校と行政が一体となって取り組む必要があります。

小美玉市教育委員会は、これらの諸課題に対応するため、少子化の進展による将来的な児童生徒の減少に対応し、充実した教育環境を確保するため、平成22年11月に「小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会」を設置し、市の学校教育がめざすべき方向性や、学校規模（学級数や学級人数）や学校配置（通学区域や通学手段）についての考え方、適正化の進め方等、幅広い観点で協議・検討を行い、平成24年2月に「小美玉市小中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方」の答申を受け、市教育委員会では答申内容について審議し、ここに「小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針」として策定したところであります。

小美玉市の将来を担う子どもたちの豊かな教育環境を創造し、安心安全な学校生活がおくれるよう、市教育委員会として全力で取り組んでまいります。

なお、この基本方針策定にあたり、熱心な議論を重ね、貴重なご意見を賜りました小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会の委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成24年 月

小美玉市教育委員会